

優良産廃処理業者認定制度の見直し等 に関するアンケート調査の結果

優良産廃処理業者認定制度の
見直し等に関する検討会

1. 調査の概要

背景と目的

- 平成22年の廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正時に創設された優良産廃処理業者認定制度について、中央環境審議会や規制改革推進会議において、認定要件の見直し・強化及び優良認定業者に対する優遇措置について検討することが求められている。
- こうした状況を踏まえ、都道府県等、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対し、優良認定制度の見直し等に必要な事項に関する情報の収集・整理のためにアンケート調査を行ったもの。

実施状況

- 都道府県及び廃棄物処理法で定める政令市の産業廃棄物主管部局、「さんぱいくん^(※)」のメールサービスを登録している排出事業者、すべての優良認定業者及び「さんぱいくん」にて情報を公開している産業廃棄物処理業者を対象にアンケート調査を実施した。
- 実施期間：平成30年11月29日～1月11日
- 対象者

	都道府県等	処理業者	排出事業者
アンケート対象数	122 (都道府県47、政令市75)	2,593	2,977
回収数 (回収率)	114 (93.4%)	426 (16.4%)	259 (8.7%)

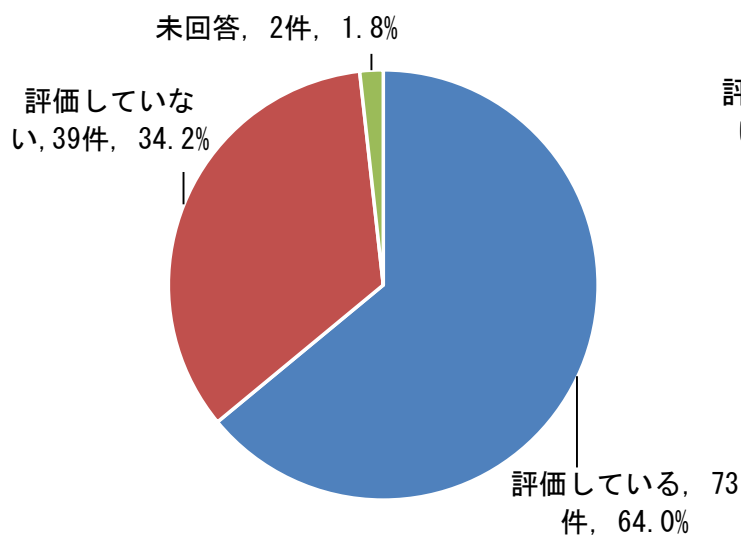
※ 優良産廃処理業者認定制度における「事業の透明性」の基準で求められている公表事項を掲載し、許可情報等を検索できるウェブサイト。

2. 現行制度への評価①

現行制度の評価

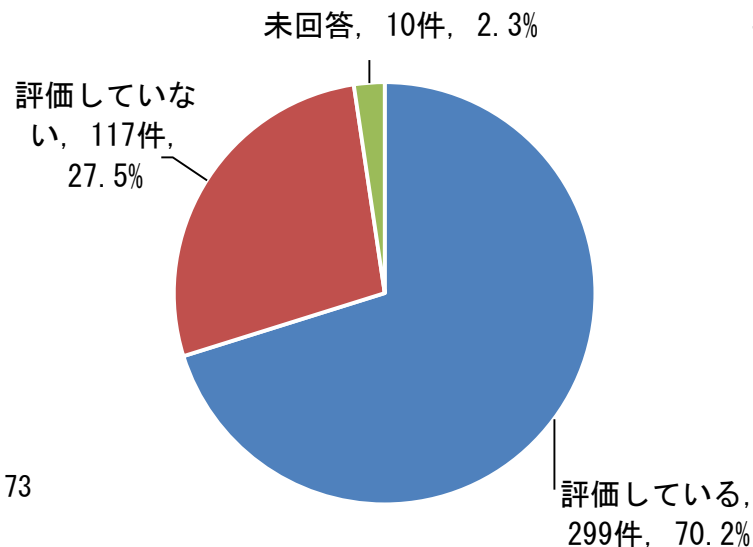
- 現在の優良産廃処理業者認定制度への評価について「評価している」割合は、都道府県等が64.0%、処理業者が70.2%、排出事業者が81.9%となっており、いずれにおいても「評価している」割合が多くなっている。

都道府県等の評価



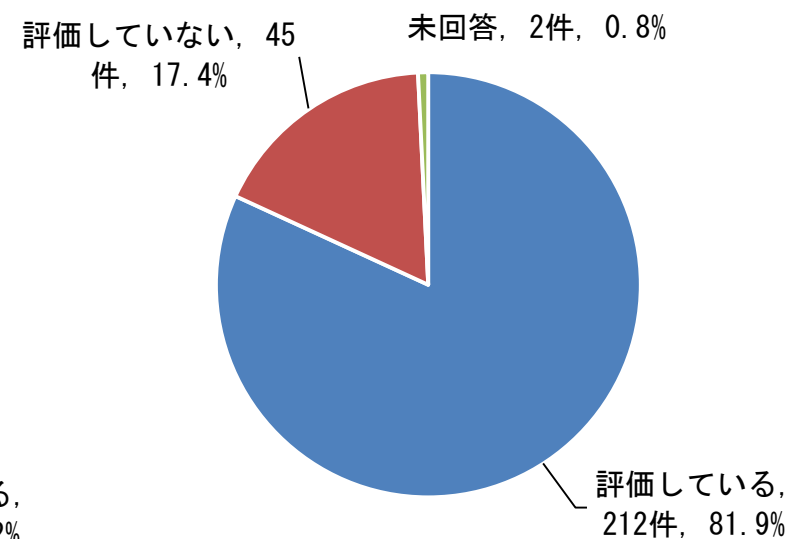
都道府県等
(n=114、単一選択回答)

処理業者の評価



処理業者
(n=426、単一選択回答)

排出事業者の評価



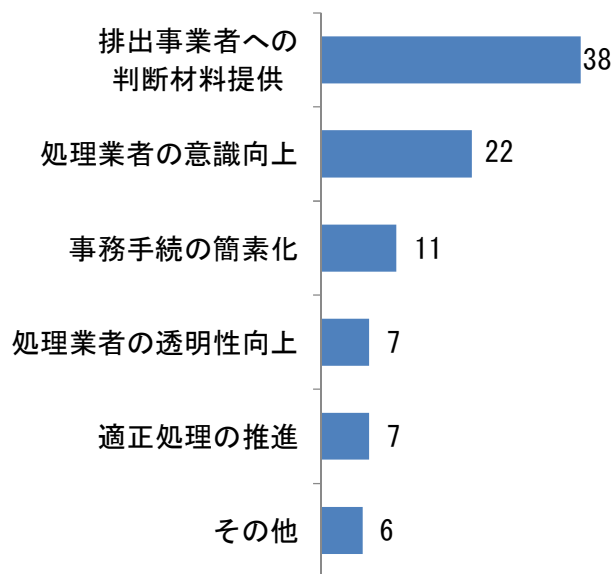
排出事業者
(n=259、単一選択回答)

2. 現行制度への評価②

現行制度を評価する理由

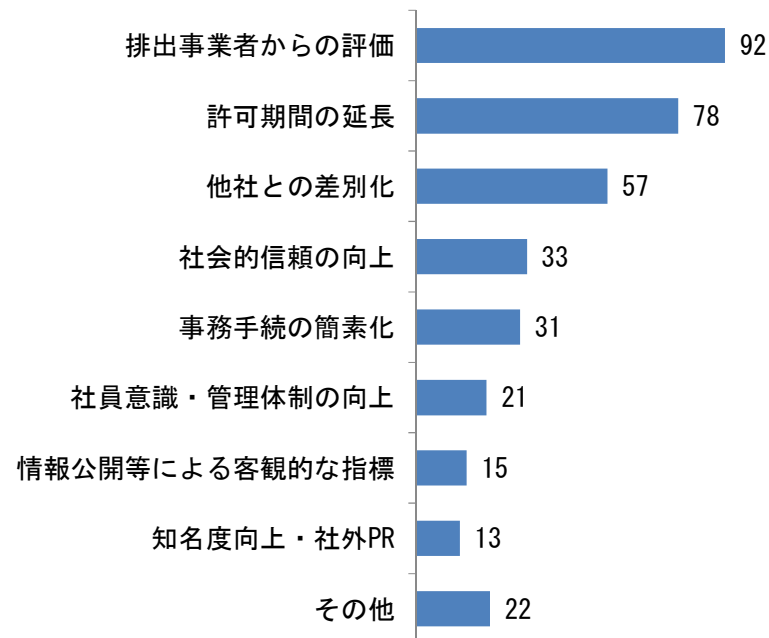
- 都道府県等では、「排出事業者への判断材料提供」が38件と最も多く、次いで「処理業者の意識向上」が22件となっている。
- 処理業者では、「排出事業者からの評価」が92件と最も多く、次いで「許可期間の延長」が78件となっている。
- 排出事業者では、「選定基準・判断材料としての活用」が112件で最も多く、次いで「信頼性・安心感があること」が49件、「透明性が高いこと」が43件となっている。

都道府県等の評価理由



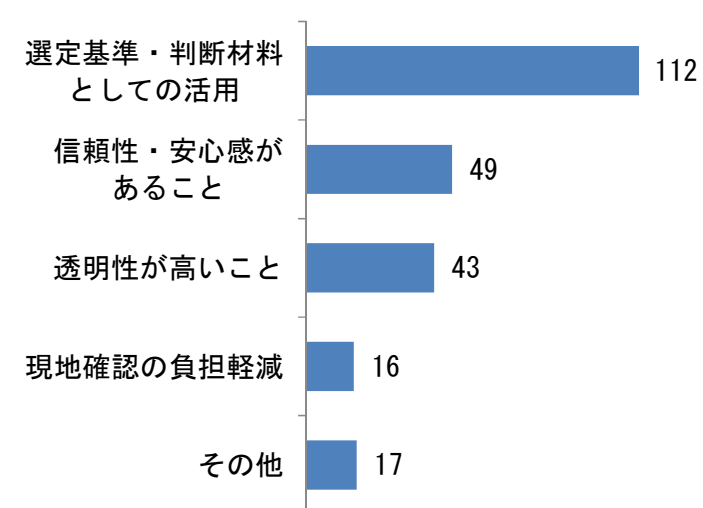
都道府県等 (n = 73、自由記述分類)

処理業者の評価理由



処理業者 (n = 299、自由記述分類)

排出事業者の評価理由



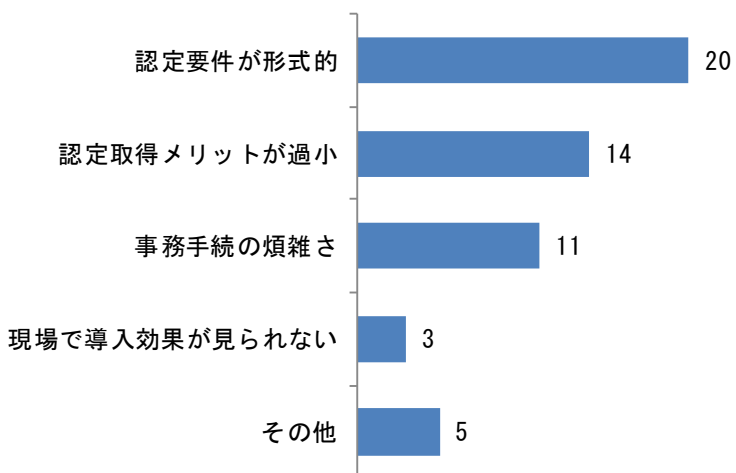
排出事業者 (n = 212、自由記述分類)

2. 現行制度への評価③

現行制度を評価しない理由

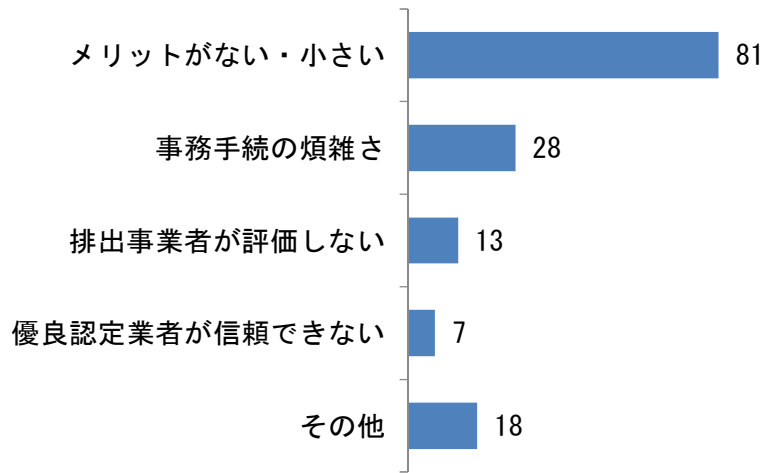
- 都道府県等では、「認定要件が形式的」が20件で最も多く、次いで「認定取得メリットが過小」が14件、「事務手続の煩雑さ」が11件となっている。
- 処理業者では、「メリットがない・小さい」が81件で最も多く、次いで「事務手続の煩雑さ」が28件となっている。
- 排出事業者では、「選定するメリットがない」が16件で最も多く、次いで「優良認定業者が信頼できない」が12件、「優良認定基準が不十分」が8件となっている。

都道府県等の評価しない理由



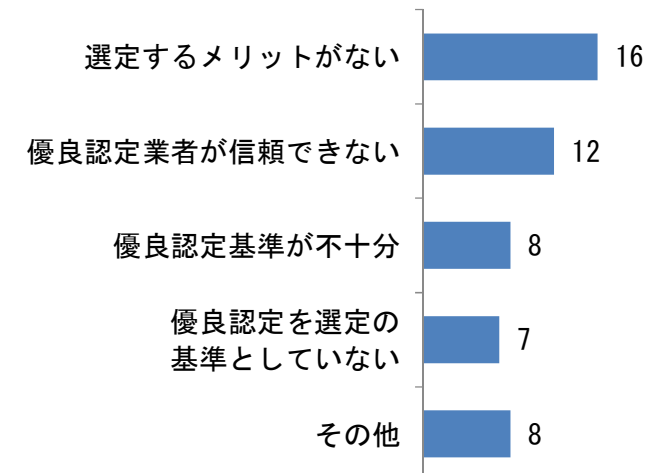
都道府県等 (n = 39、自由記述分類)

処理業者の評価しない理由



処理業者 (n = 117、自由記述分類)

排出事業者の評価しない理由



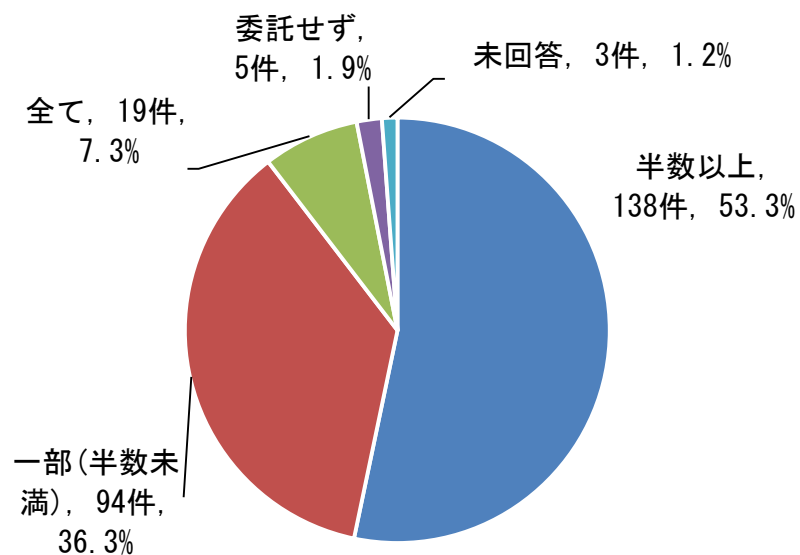
排出事業者 (n = 45、自由記述分類)

2. 現行制度への評価④

優良認定業者への委託状況

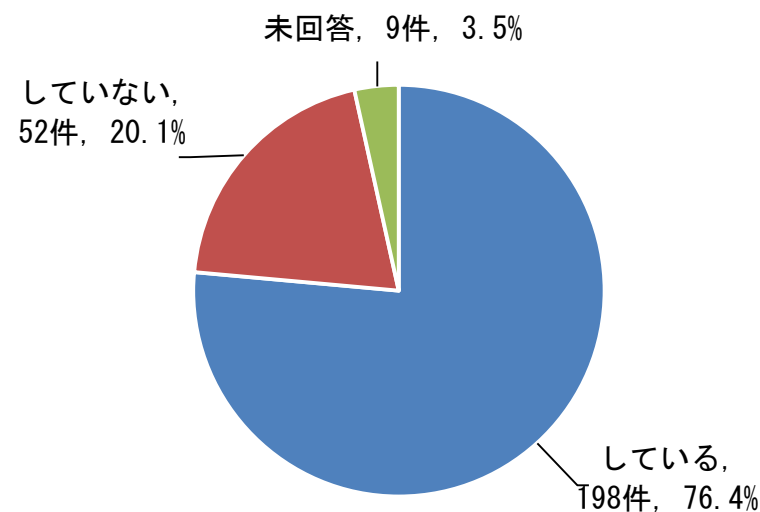
- 排出事業者における優良認定業者への委託状況は、「半数以上」が53.3%で最も多く、次いで「一部（半数未満）」が36.3%、「全て」が7.3%となっている。
- 排出事業者が処理業者を選択する上で優良認定業者であることを選択の基準にしているかについて、76.4%が「基準の一つにしている」となっている。

優良認定業者への委託状況



排出事業者 (n = 259、単一選択回答)

優良認定業者であることを選択の基準にしているか



排出事業者 (n = 259、単一選択回答)

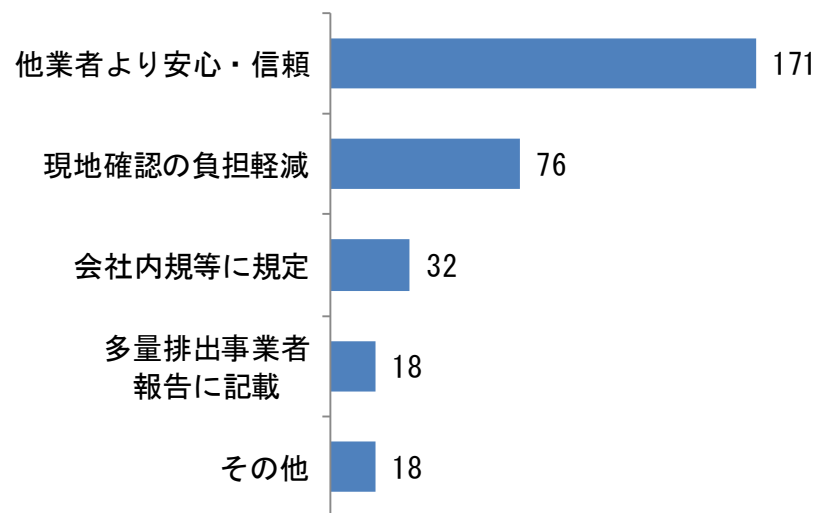
2. 現行制度への評価⑤

優良認定業者の選択理由

- 優良認定業者を選択の基準にしている理由としては、「他の処理業者に比べて安心・信頼できるから」が171件で最も多く、次いで「現地確認の負担を軽減できるから」が76件となっている。
- 優良認定業者を選択の基準にしていない理由としては、「5つの基準^(※)だけでは判断できないから」が29件と最も多くなっている。

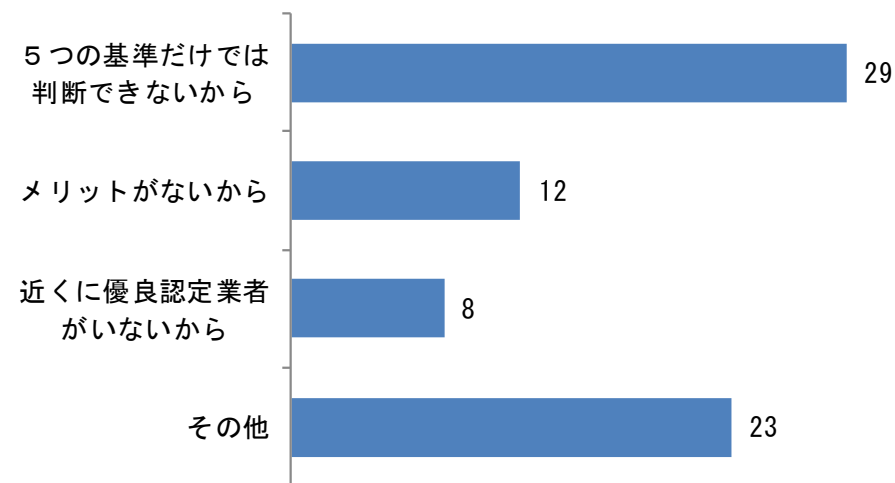
※ 遵法性、事業の透明性、環境配慮の取組、電子マニフェスト利用、財務体質の健全性 の5つの基準

優良認定業者を選択の基準にしている理由



排出事業者(n=198、複数選択回答)

優良認定業者を選択の基準にしていない理由



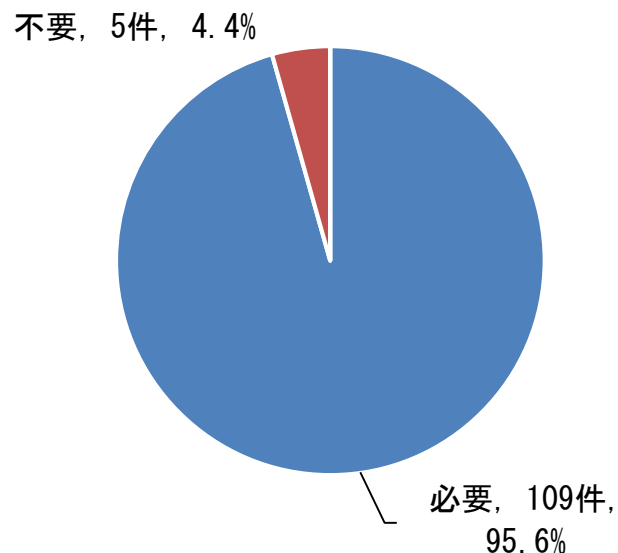
排出事業者(n=52、複数選択回答)

3. 優良認定制度の運用改善について①

情報共有の円滑化について①

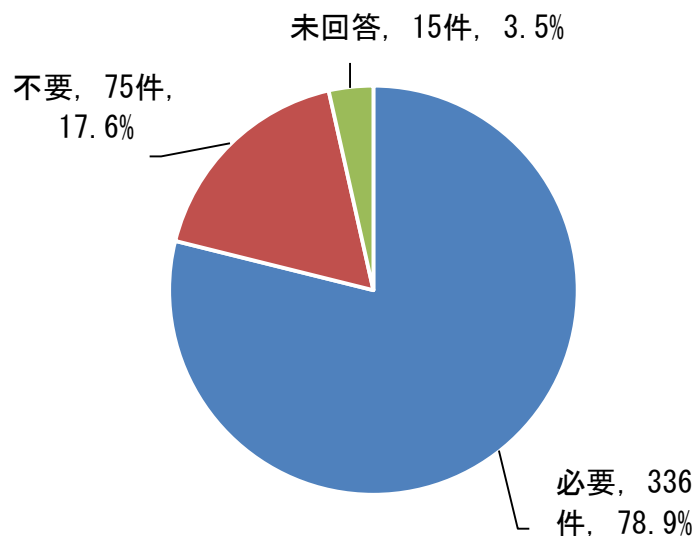
- 認定要件に適合しない事態に至った場合の情報共有について、都道府県等、処理業者、排出事業者いずれも「認定業者の信頼性の向上を図るために必要である」が高い割合を占めている。

情報共有の必要性について（都道府県等）



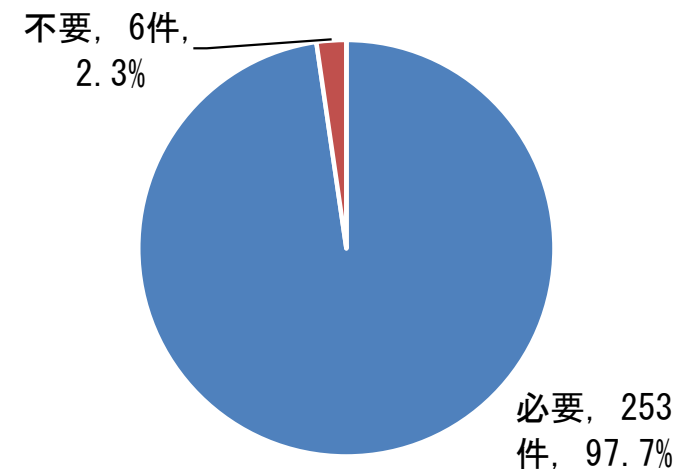
都道府県等 (n=114、単一選択回答)

情報共有の必要性について（処理業者）



処理業者 (n=426、単一選択回答)

情報共有の必要性について（排出事業者）



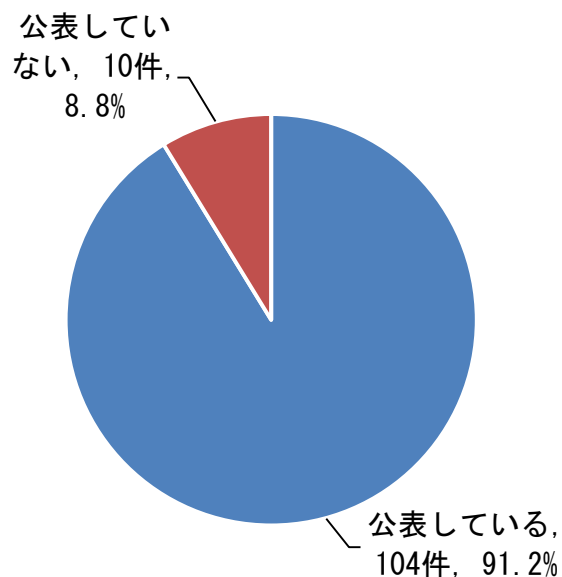
排出事業者 (n=259、単一選択回答)

3. 優良認定制度の運用改善について②

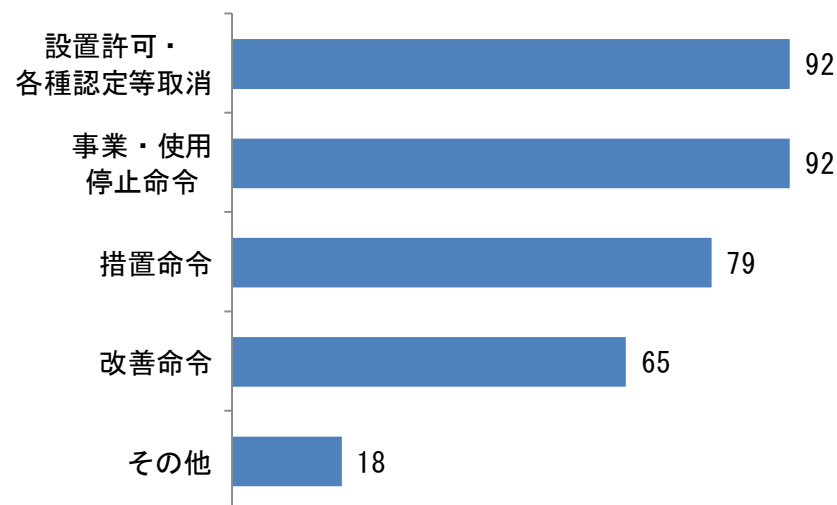
情報共有の円滑化について②

- 都道府県等における特定不利益処分に関する公表状況については、「公表している」が91.2%「公表していない」が8.8%となっている。
- 特定不利益処分の公表している項目のうち、「改善命令」や「措置命令」は都道府県等によって対応状況が一部異なっている。
- 特定不利益処分の公表に関する可否については、83.3%が「公開できる」となっている。

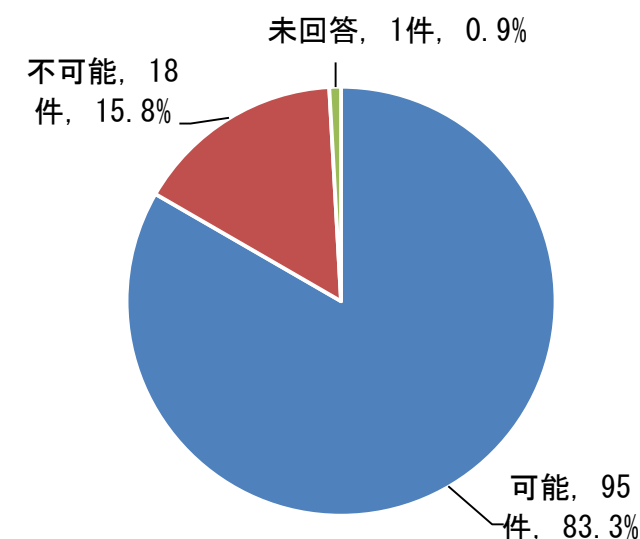
特定不利益処分に関する公表状況



特定不利益処分のうち公表している項目



特定不利益処分の公表の可否



都道府県等 (n = 114、単一選択回答)

都道府県等 (n = 104、複数選択回答)

都道府県等 (n = 114、単一選択回答)

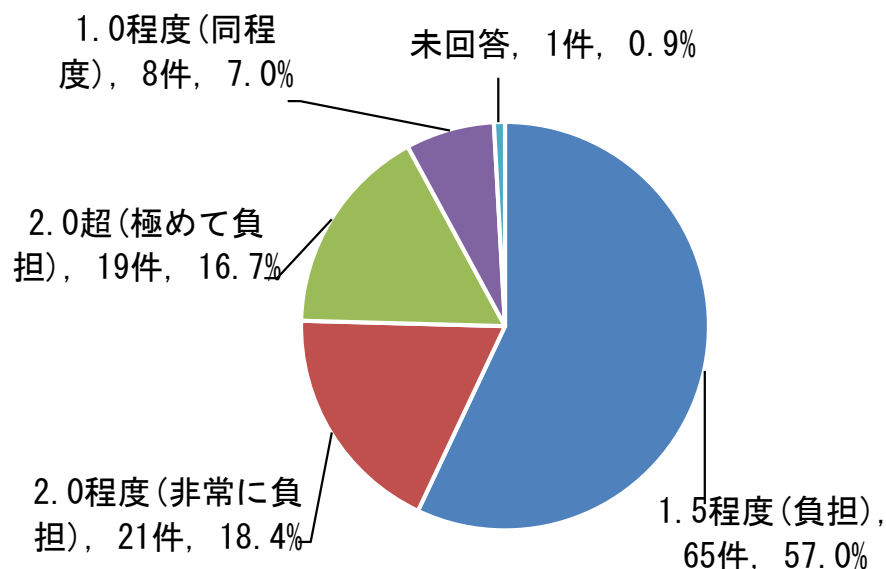
3. 優良認定制度の運用改善について③

都道府県等の事務負担①

- 都道府県等の認定の審査に係る事務について、9割以上が通常許可の審査事務と比較して負担であるとの回答であった。
- 負担となっている事務としては、「事業の透明性」の確認が86.7%と最も多くなっている。

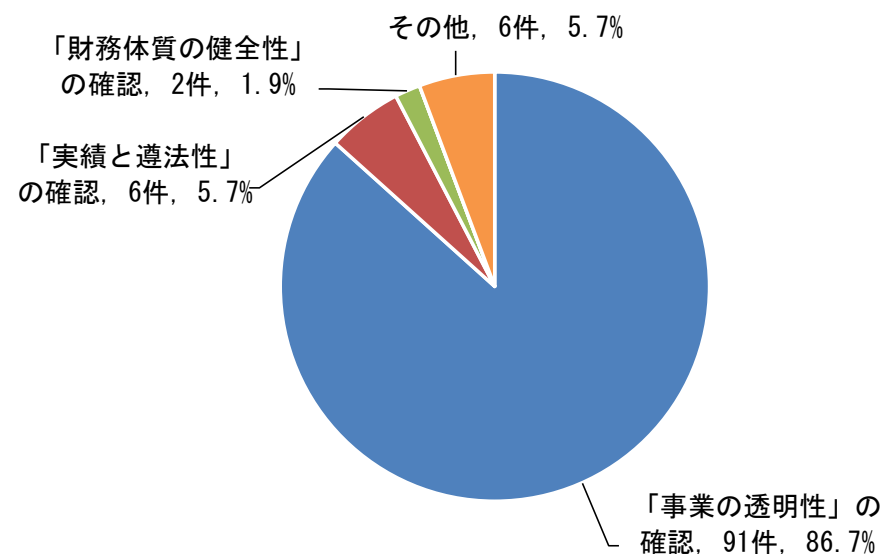
通常許可の審査事務との比較

(事務負担の増加率)



都道府県等 (n=114、単一選択回答)

負担となっている事務



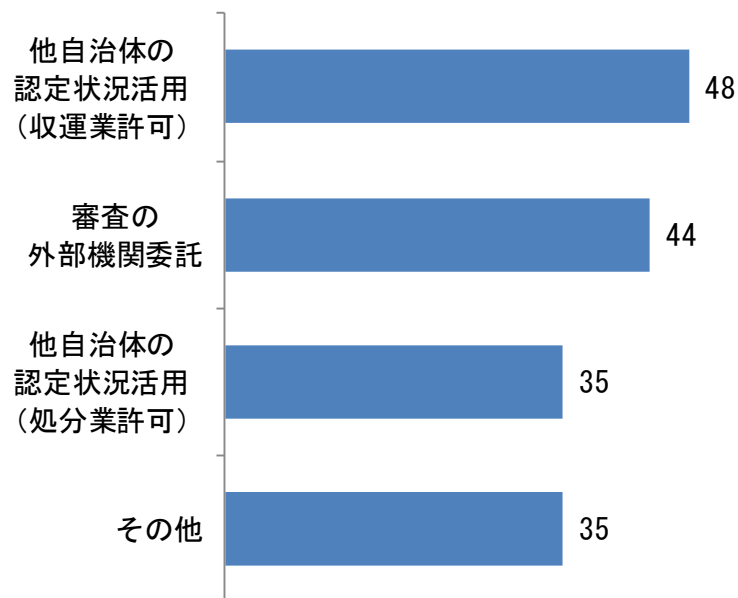
都道府県等 (n=105、単一選択回答)

3. 優良認定制度の運用改善について④

都道府県等の事務負担②

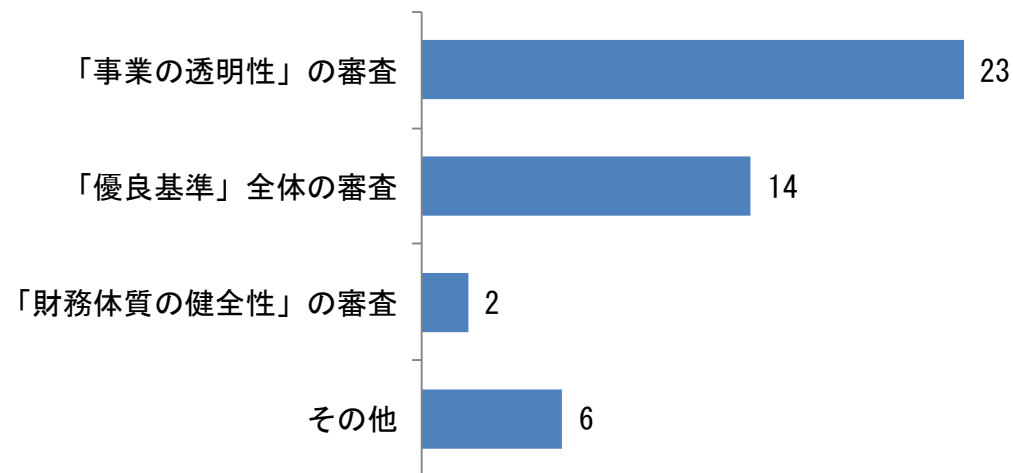
- 都道府県等の回答によれば、認定に当たって考えられる事務負担軽減策として、「他自治体の認定状況活用（収運業許可）」が48件、「審査の外部機関委託」が44件となっている。
- 都道府県等の回答によれば、審査の外部機関への委託の具体的な内容としては「事業の透明性の審査」が23件で最も多く、次いで「優良基準全体の審査」が14件となっている。

考えられる事務負担軽減策



都道府県等（n=114、複数選択回答）

審査の外部機関への委託の具体的な内容



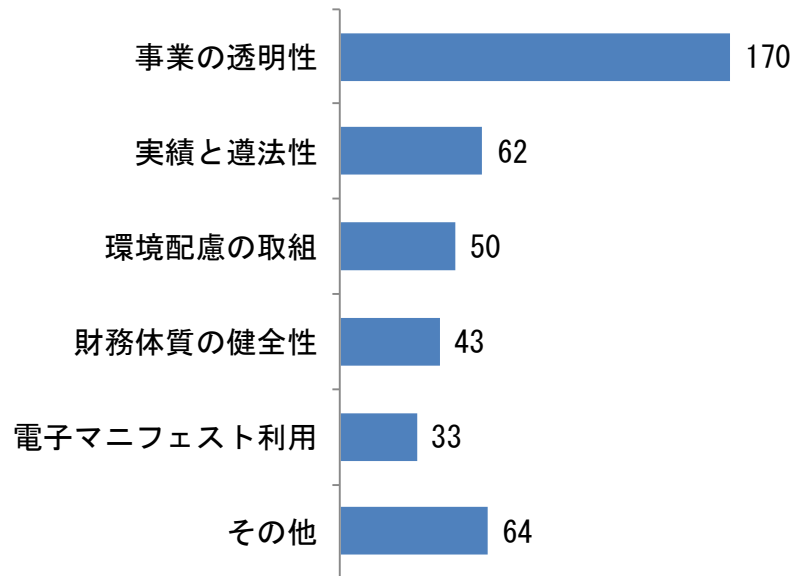
都道府県等（n=44、自由記述分類）

3. 優良認定制度の運用改善について⑤

処理業者の事務負担

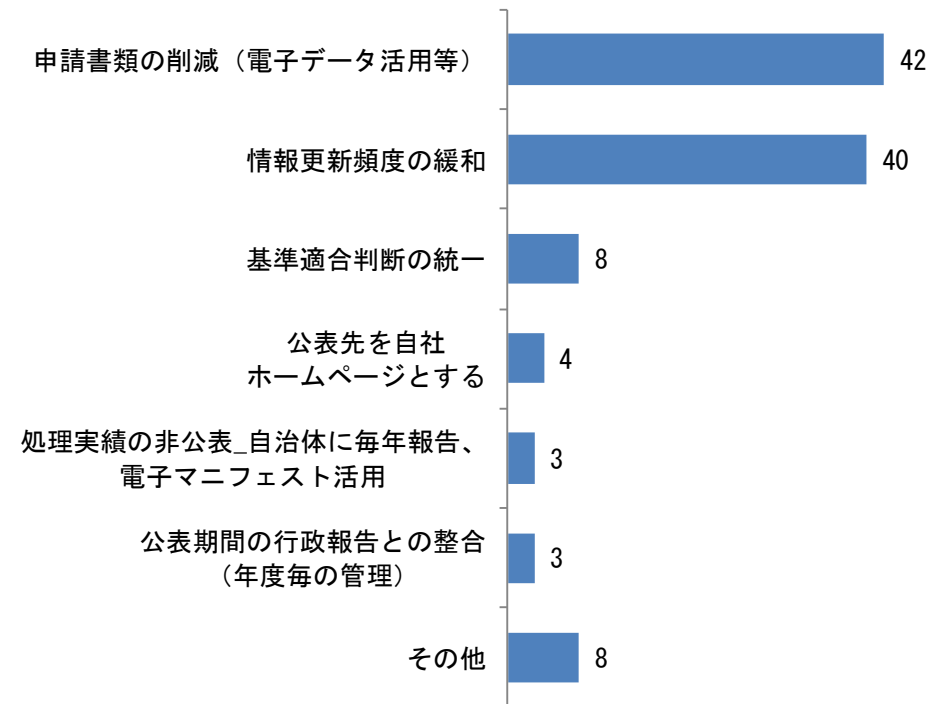
- 処理業者の書類準備に係る事務負担の軽減が必要な審査項目としては、「事業の透明性」が170件と最も多く、次に「実績と遵法性」が62件となっている。
- 処理業者において考えられる事務負担軽減策としては、「申請書類の削減（電子データ活用等）」が42件と最も多く、次いで「情報更新頻度の緩和」が40件となっている。

事務負担の軽減が必要な項目



処理業者 (n = 426、複数選択回答)

考えられる事務負担軽減策



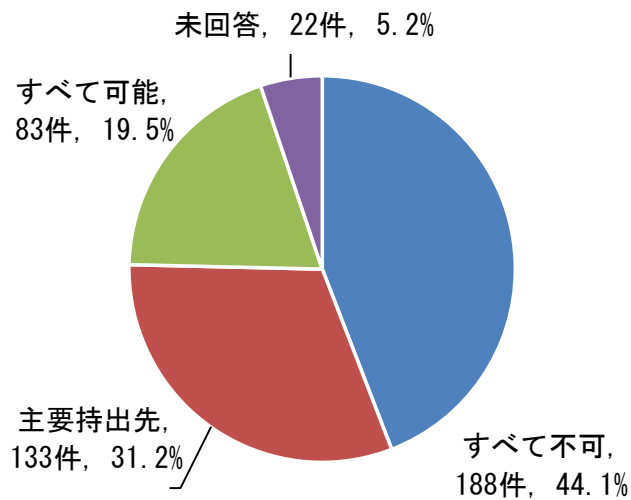
処理業者 (n = 170、自由記述分類)

4. 認定要件の見直しについて①

個社の取引情報の公開について

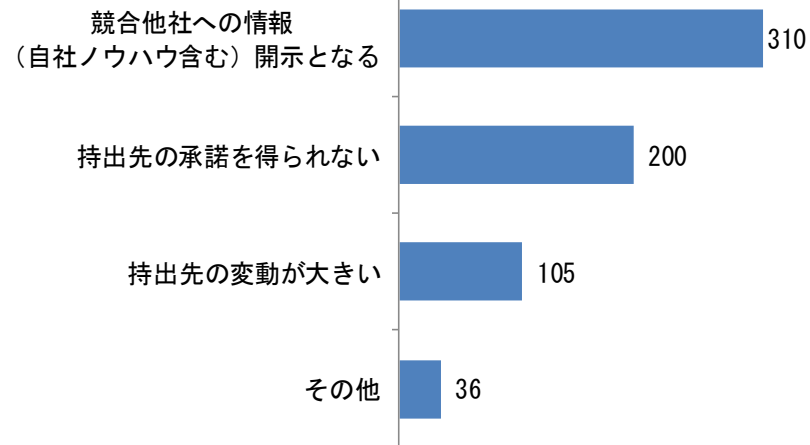
- 処理業者からの回答によれば、持出先個社名の公表について、「すべて不可」が44.1%、「主要な持出先は可能」が31.2%、「すべて可能」が19.5%となっている。
- 処理業者による公表についての課題は、「競合他社への情報開示」が310件、次いで「持出先の承諾を得られない」が200件となっている。
- 一方、排出事業者の回答からは、新たに必要な情報公表項目として「二次委託先の情報」が14件と最も多くなっている。

持出先個社名の公表についての対応可能な範囲



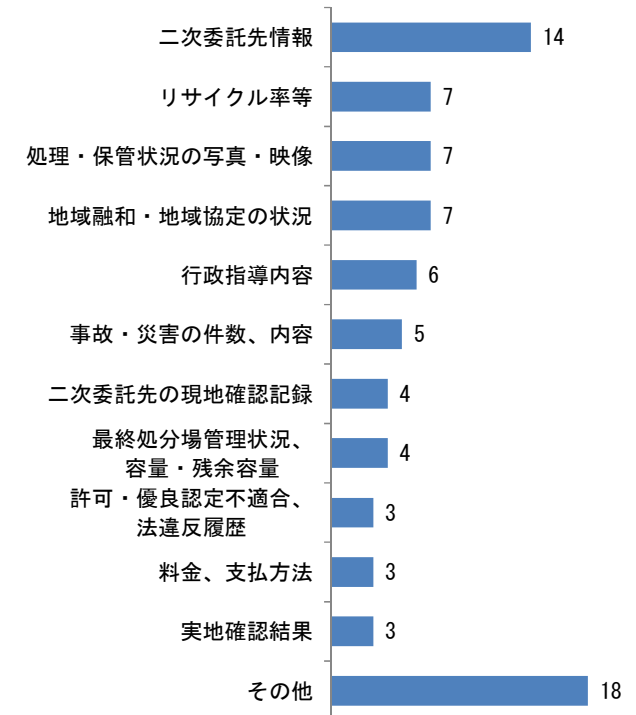
処理業者 (n=426、単一選択回答)

持出先個社名の公表についての課題



処理業者 (n=426、複数選択回答)

新たに必要な情報公表項目



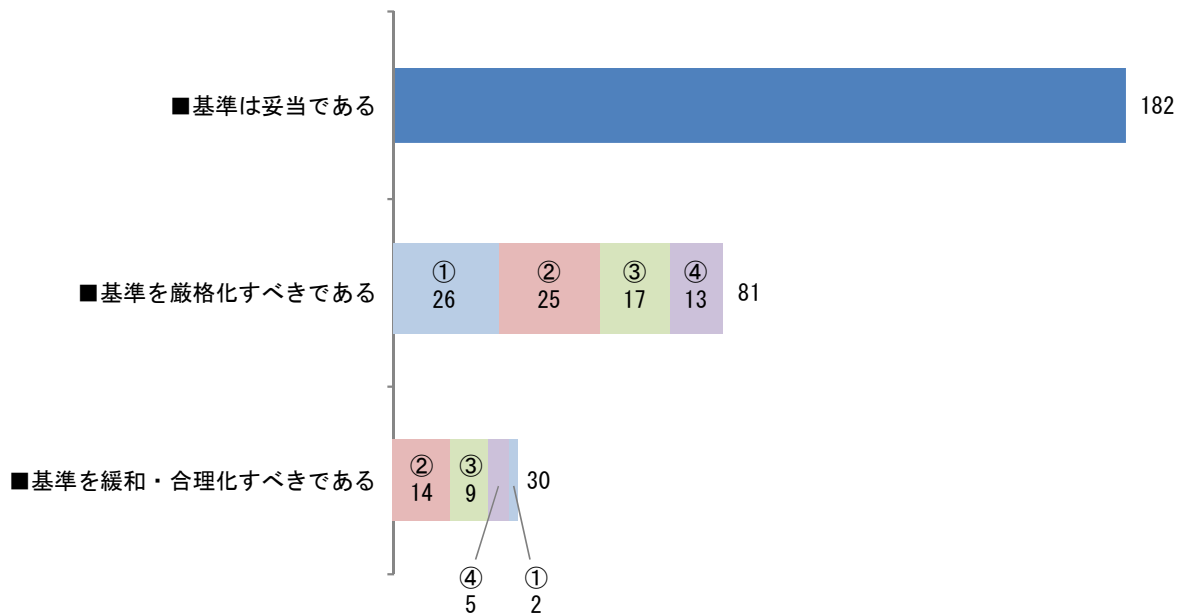
排出事業者 (n=92、自由記述分類)

4. 認定要件の見直しについて②

財務要件の見直しについて

- 排出事業者からの回答によれば、既存の財務体質の健全性に係る基準の妥当性について、「妥当である」が182件で最も多かった。
- 一方、処理業者からの回答によれば、見直しが必要と考える認定要件としては「財務要件」が14件で最も多かった。

財務体質の健全性に係る基準の妥当性について

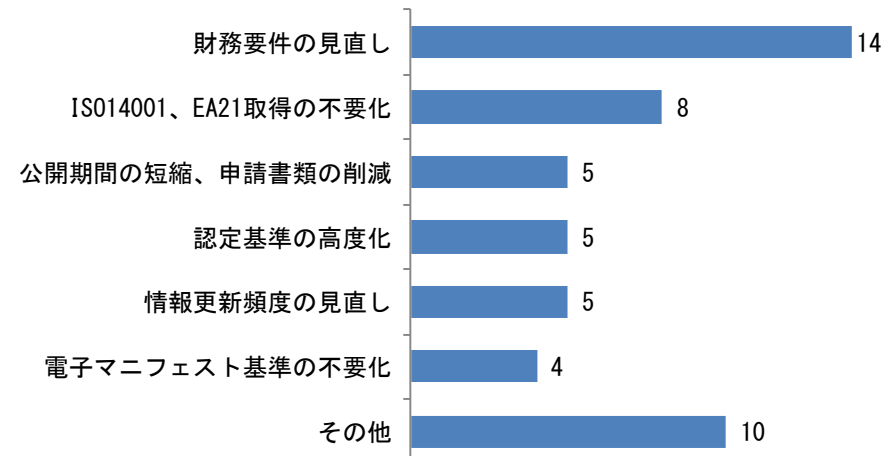


※①～④の分類名

- ①税、社会保険料、労働保険料の滞納なし
- ②直前3年の事業年度における経常利益金額等の平均値が零超
- ③直前3年のいずれかの事業年度における自己資本比率が10%以上
- ④最終処分場の維持管理積立金の積立をしている

排出事業者 (n = 259、複数選択回答)

必要と考える認定要件の見直しについて



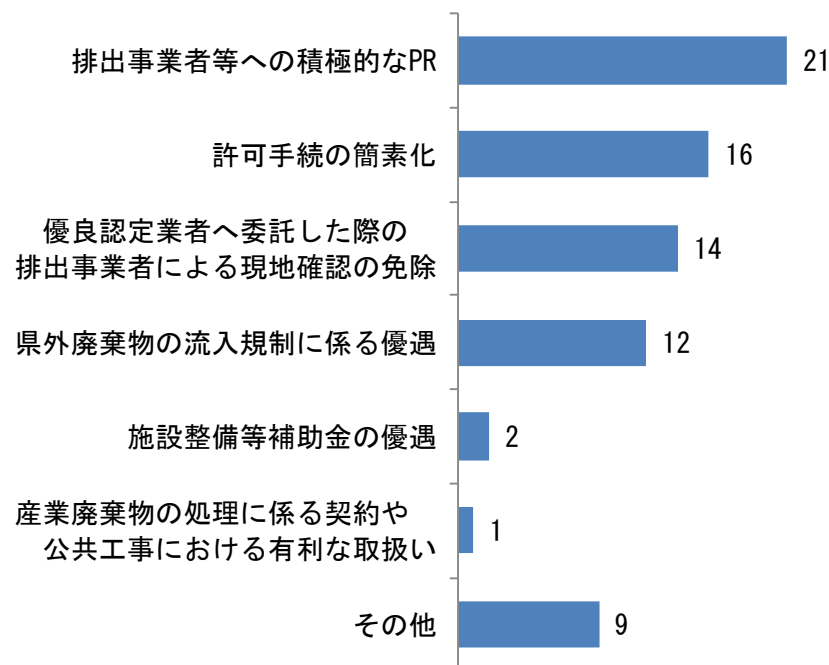
処理業者 (n = 91、自由記述分類)

5. 優良認定制度の活用促進について①

都道府県等における優遇措置について

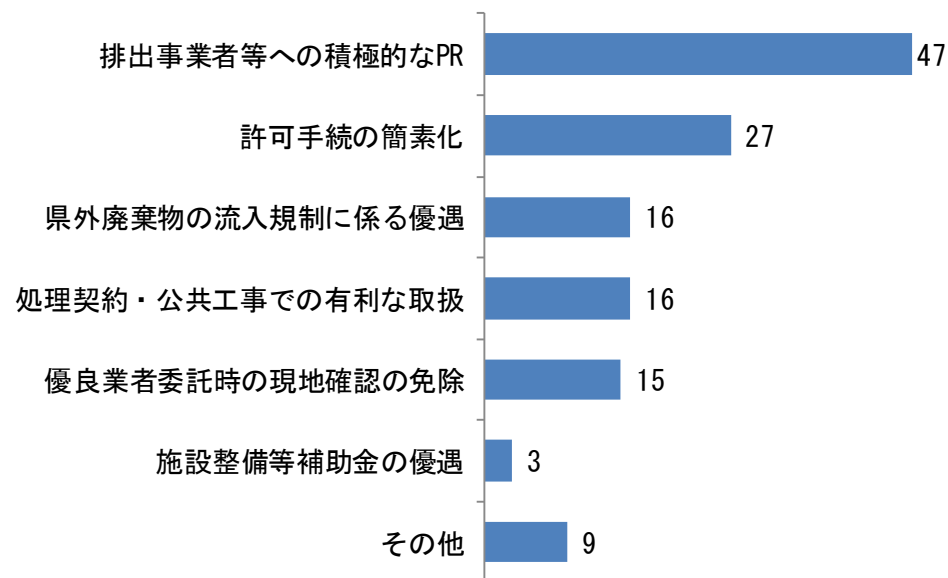
- 都道府県等における優良認定を受けた処理業者向けの優遇措置としては、「排出事業者等への積極的PR」が最も多く21件となっており、次いで「許可手続の簡素化」が16件となっている。
- 都道府県等において新たに必要と考える優遇措置は、「排出事業者等への積極的なPR」が47件と最も多く、次いで「許可手続の簡素化」が27件、「県外廃棄物の流入規制に係る優遇」、「処理契約・公共工事での有利な取扱」がともに16件となっている。

都道府県等における優遇措置



都道府県等 (n = 50、複数選択回答)

都道府県等が新たに必要と考える優遇措置



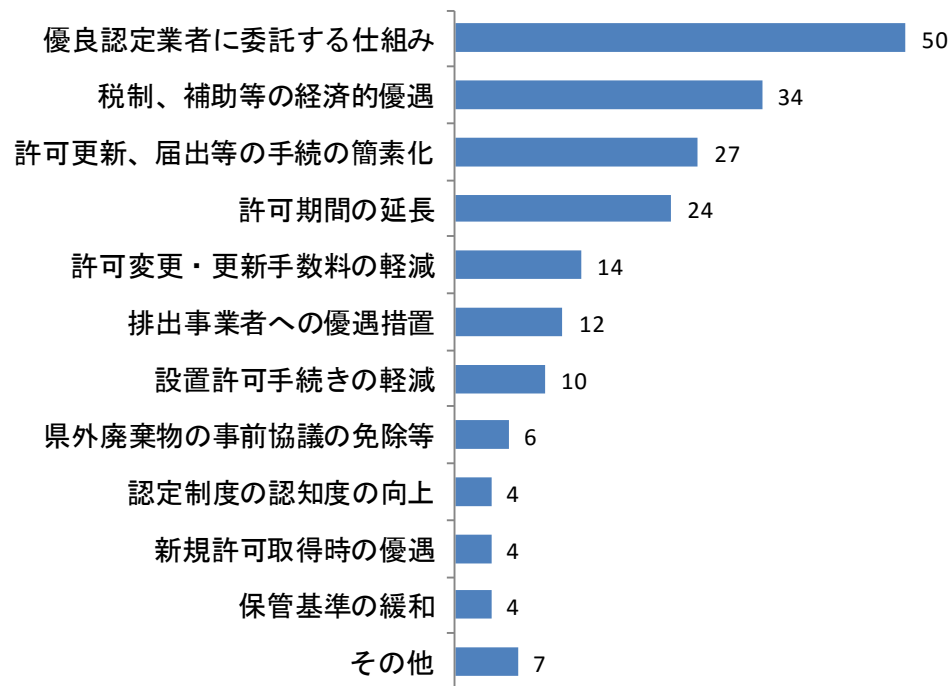
都道府県等 (n = 114、複数選択回答)

5. 優良認定制度の活用促進について②

新たに必要と考える優遇措置(処理業者・排出事業者)

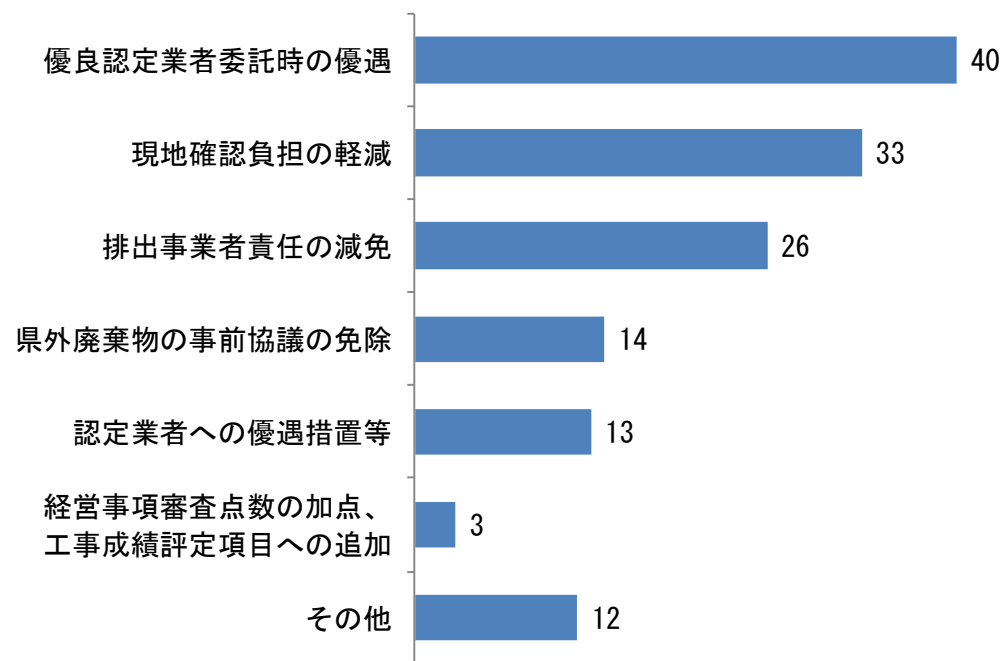
- 処理業者が新たに必要と考える優遇措置としては、「優良認定業者へ委託する仕組み」が50件と最も多く、次いで「税制、補助等の経済的優遇」が34件、「許可更新、届出等手続の簡素化」が27件となっている。
- 排出事業者が新たに必要と考える優遇措置としては、「優良認定業者委託時の優遇」が40件と最も多く、次いで「現地確認の負担軽減」が33件、「排出事業者責任の減免」が26件となっている。

処理業者が新たに必要と考える優遇措置



処理業者 (n = 145、自由記述分類)

排出事業者が新たに必要と考える優遇措置



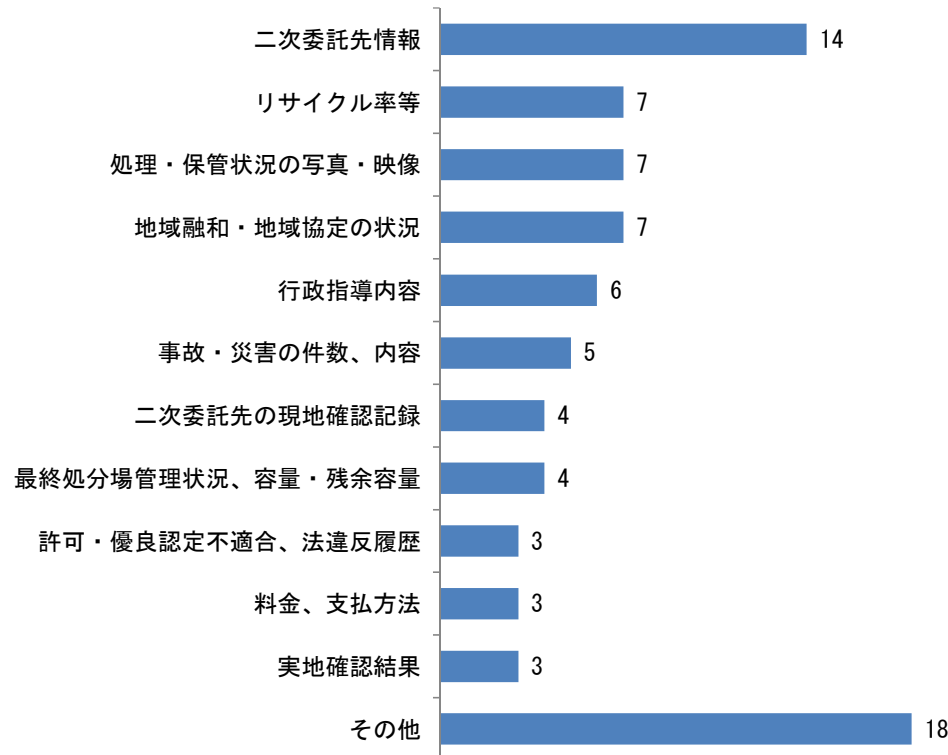
排出事業者 (n = 107、自由記述分類)

6. その他①

アンケート調査における主な意見(排出事業者)

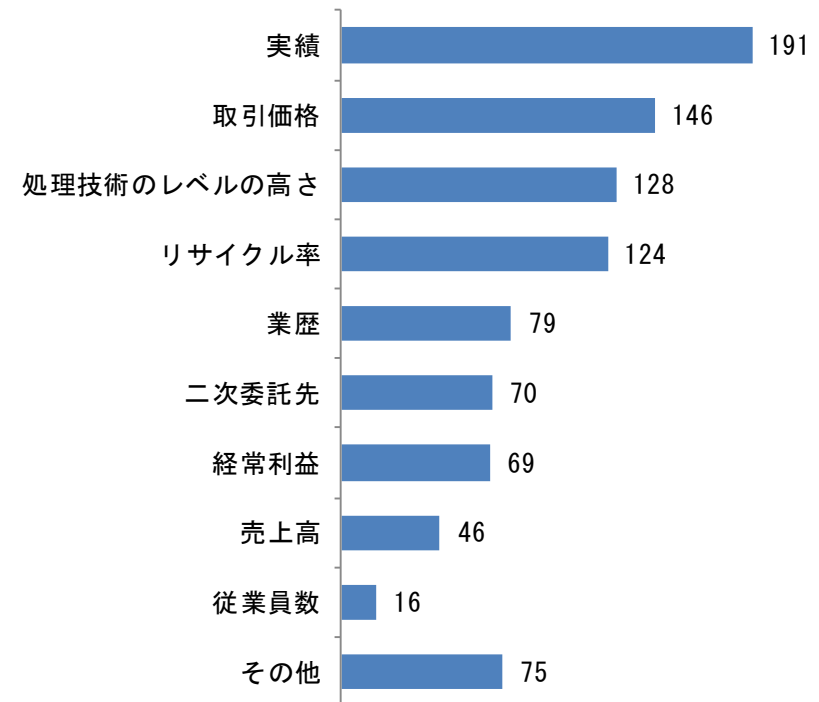
- 排出事業者が新たに必要と考える情報公表項目は、「二次委託先情報」が14件で最も多く、次いで「リサイクル率等」、「処理・保管状況の写真・映像」及び「地域融和・地域協定の状況」が各7件となっている。
- 排出事業者が処理業者を選択する際の基準は、「実績」が191件で最も多く、次いで「取引価格」が146件、「処理技術のレベルの高さ」が128件、「リサイクル率」が124件となっている。

(再掲) 排出事業者が新たに必要と考える情報公表項目



排出事業者(n=92、自由記述分類)

排出事業者が処理業者を選択する際の基準



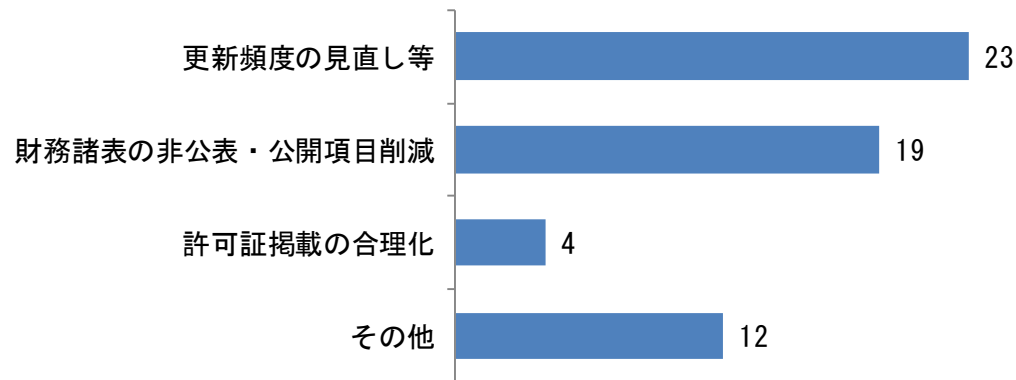
排出事業者(n=259、複数選択回答)

6. その他②

アンケート調査における主な意見(処理業者、都道府県等)

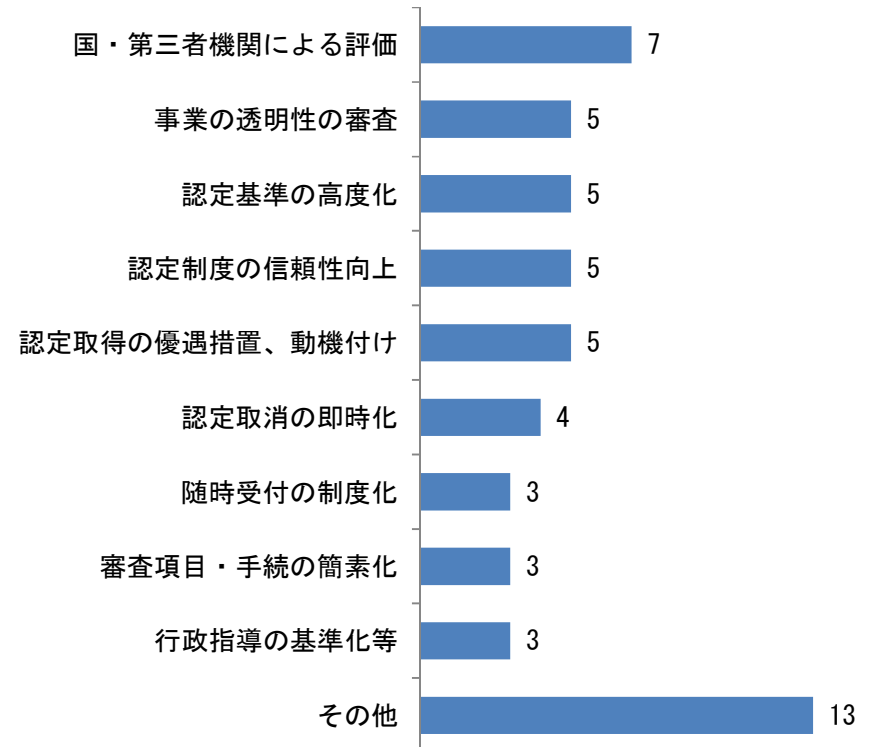
- 処理業者における、見直しが必要と考える情報公表項目は「更新頻度の見直し等」が23件で最も多く、次いで「財務諸表の非公表・公開項目の削減」が19件となっている。
- 都道府県等における、優良認定制度全般への意見・要望は「国・第三者機関による評価」が7件で最も多く、次いで「事業の透明性の審査」等が5件となっている。

見直しが必要と考える情報公表項目



処理業者(n=95、自由記述分類)

制度全般への意見・要望(都道府県等)



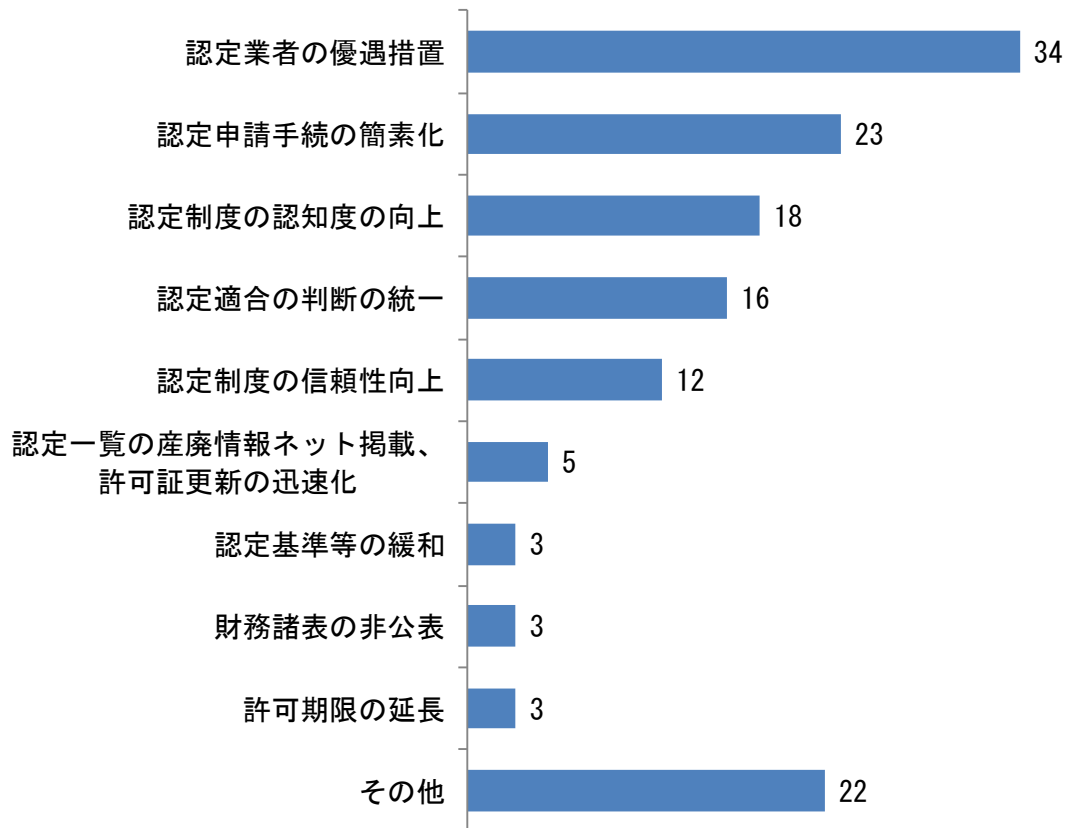
都道府県等(n=46、自由記述分類)

6. その他③

制度全般への意見・要望(処理業者、排出事業者)

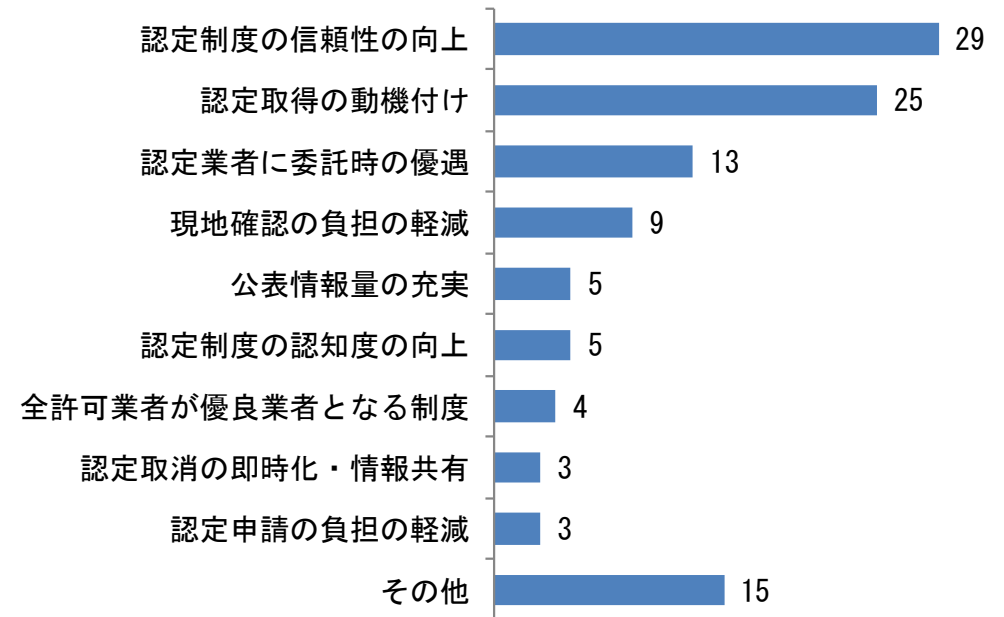
- 処理業者の制度全般への意見・要望としては、「認定業者の優遇措置」が34件で最も多く、次いで「認定申請手続の簡素化」が23件、「認定制度の認知度の向上」が18件となっている。
- 排出事業者の制度全般への意見・要望としては、「認定制度の信頼性の向上」が29件で最も多く、次いで「認定取得の動機付け」が25件となっている。

制度全般への意見・要望（処理業者）



処理業者(n=119、自由記述分類)

制度全般への意見・要望（排出事業者）



排出事業者(n=89、自由記述分類)

公共事業において生じた産業廃棄物の優良認定業者への処理委託実績の推計 (公共工事における産業廃棄物処理委託に関するアンケート調査結果)

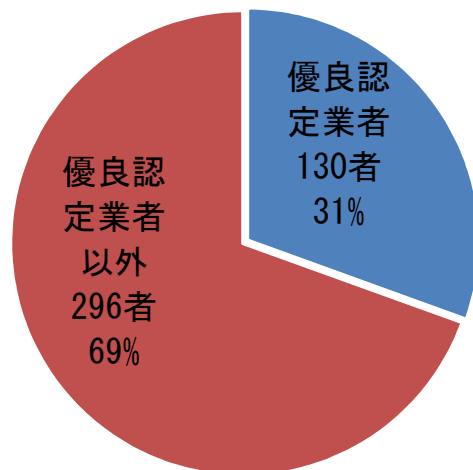
調査の概要

- 公共工事において生じた産業廃棄物の処理に当たって、優良認定業者の活用状況を把握するため、建設会社大手18社に対してアンケート調査を実施。各社の該当する工事案件を数件～数十件程度可能な範囲で抽出し、処理委託のうちの優良認定を受けた処理業者への委託割合を集計。
- 調査実施期間:平成30年12月4日～18日
- 調査対象:大手建設会社(18社)
- 対象工事:国及び独立行政法人等が発注する公共工事(平成27～29年度契約分)
- 回答工事数:120工事(426業者)

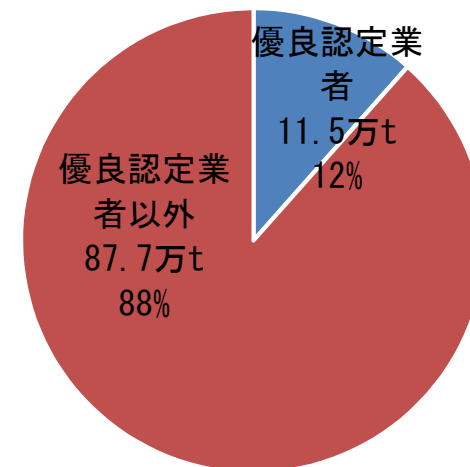
結果概要①

- 優良認定業者への委託割合は、事業者数では31%に対して、処理量では12%であった。

<事業者数の委託割合>



<処理量の委託割合(単位:万t)>

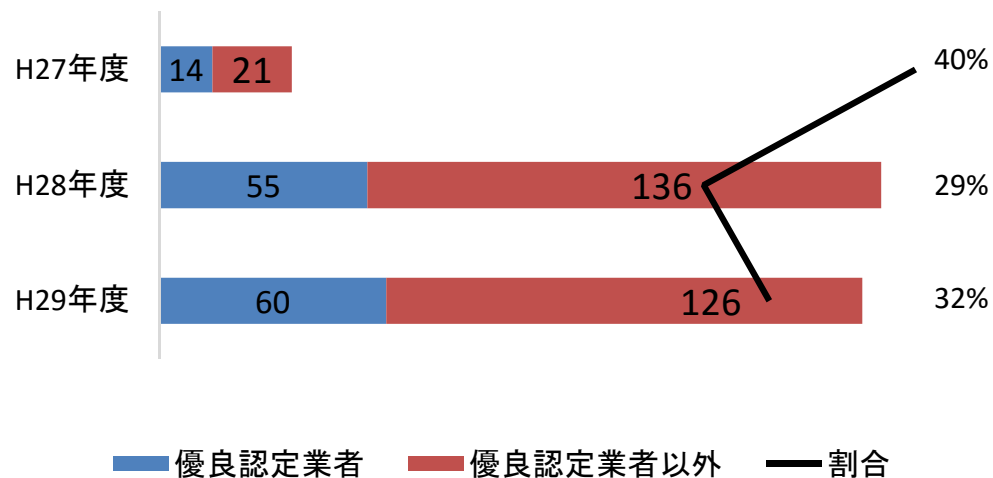


公共事業において生じた産業廃棄物の優良認定業者への処理委託実績の推計 (公共工事における産業廃棄物処理委託に関するアンケート調査結果)

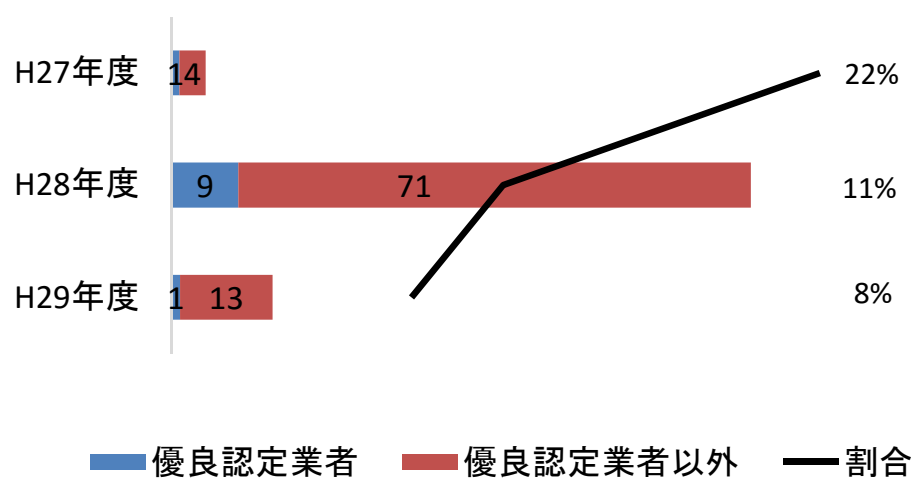
結果概要②

- 優良認定業者への委託割合は年度により変動はあるものの、事業者数では29～40%、処理量では8～22%となっており、半数を超える状況にはない。

<契約年度別の委託割合【事業者数】>



<契約年度別の委託割合【処理量(単位:万t)】>



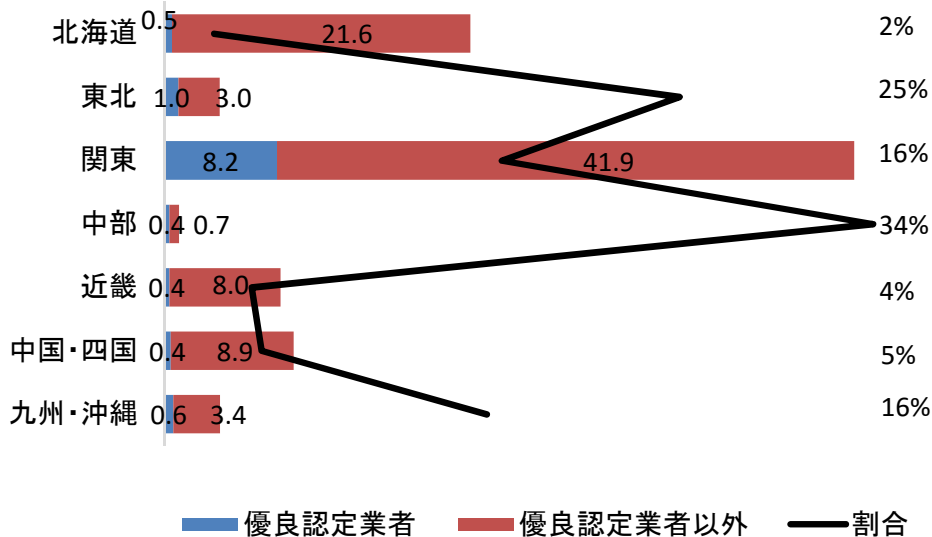
公共事業において生じた産業廃棄物の優良認定業者への処理委託実績の推計 (公共工事における産業廃棄物処理委託に関するアンケート調査結果)

結果概要③

- 地域別の優良認定業者への委託割合(処理量)は中部地方が34%で最も多く、次いで東北地方が25%、関東地方が16%となっている。また、関東地方における処理量が最も多くなっている。
- 優良認定業者への委託割合(処理量)は、回答全体で12%となっており、多量排出事業者における優良認定業者への委託割合とほぼ同水準であった。

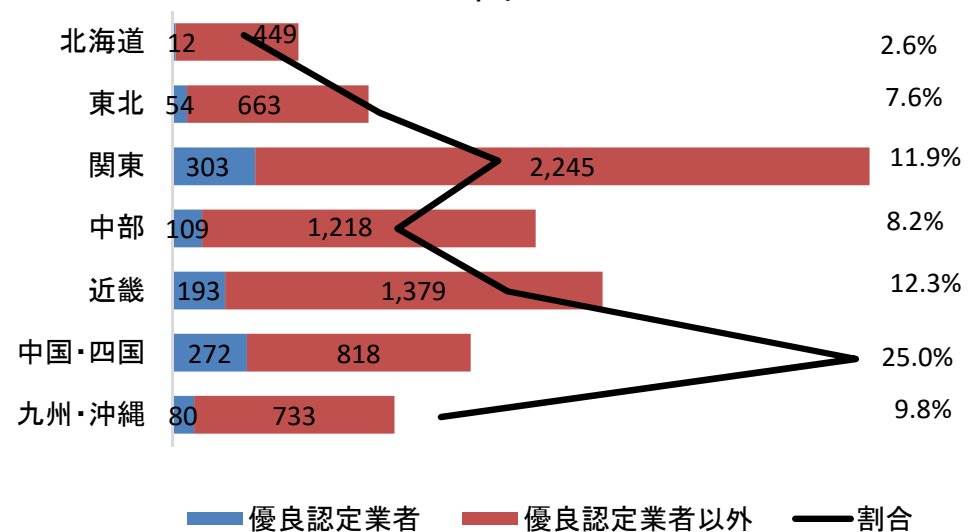
<地域別の委託割合【処理量】(単位:万t)>

回答全体 12%



(参考) 多量排出事業者における地域別の処理委託割合【処理量】(単位:万t)

全国 12%



(出典)「産業廃棄物行政組織等調査報告書 平成27年度実績」(平成30年3月)

注) 地域分類は環境省地方環境事務所管轄地域に則ったもの

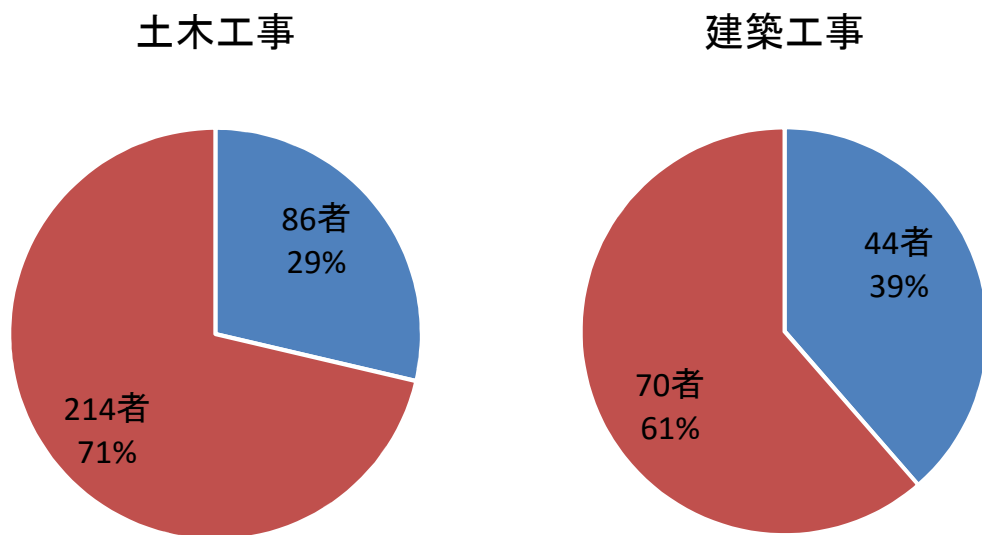
東北(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島) 関東(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、静岡)
 中部(富山、石川、福井、長野、岐阜、愛知、三重) 近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)
 中国四国(鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知)

公共事業において生じた産業廃棄物の優良認定業者への処理委託実績の推計 (公共工事における産業廃棄物処理委託に関するアンケート調査結果)

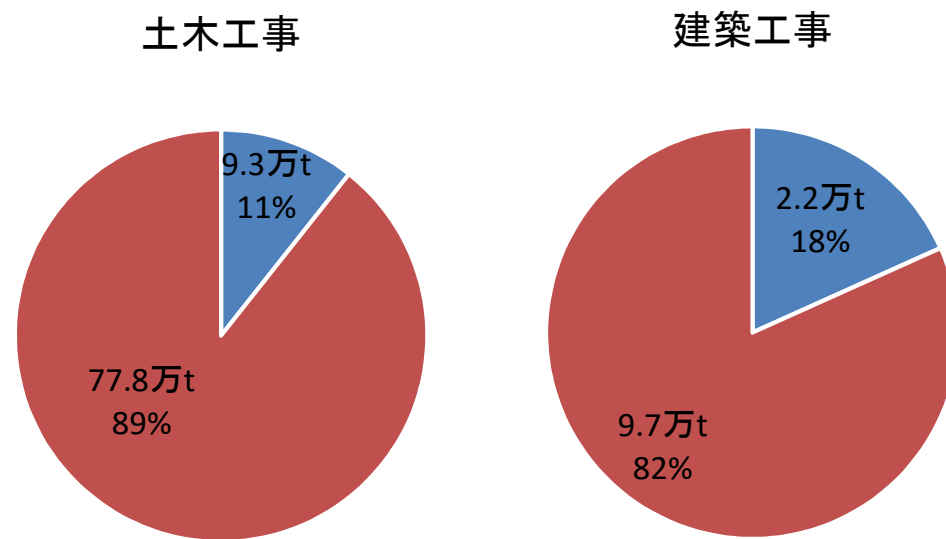
結果概要④

- 本調査における対象工事は、約7割が土木工事であり、残りの約3割が建築工事であった。
- 土木工事、建築工事それぞれから生じた産業廃棄物の優良認定業者への委託割合(事業者数)は、土木工事が29%、建築工事が39%であった。
- また、処理量における優良認定業者への委託割合は、土木工事が11%、建築工事が18%であり、事業者数及び処理量ともに、優良認定業者への委託割合は建築工事の方が高い状況であった。

<工事別の委託割合【事業者数】>



<工事別の委託割合【処理量】(単位:万t)>



■ 優良認定業者 ■ 優良認定業者以外

優良認定業者への処理委託割合（多量排出事業者）

- ✓ 特別管理産業廃棄物は優良認定業者へ委託する割合が高い。
- ✓ 地域ごとに大きく異なっている。

単位：t

	産業廃棄物				特別管理産業廃棄物		
	処理委託量	優良認定業者委託量	割合		処理委託量	優良認定業者委託量	割合
北海道	4,610,061	120,492	2.6%	北海道	21,223	1,227	5.8%
東北	7,172,777	543,208	7.6%	東北	123,856	44,915	36.3%
関東	25,482,704	3,033,400	11.9%	関東	956,825	580,472	60.7%
中部	13,273,005	1,092,483	8.2%	中部	369,946	155,490	42.0%
近畿	15,715,341	1,926,263	12.3%	近畿	342,508	126,307	36.9%
中国四国	10,903,905	2,723,370	25.0%	中国四国	480,586	127,192	26.5%
九州・沖縄	8,127,008	798,447	9.8%	九州・沖縄	392,881	317,394	80.8%
合計	85,284,801	10,237,663	12.0%	合計	2,687,825	1,352,997	50.3%

（出典）「産業廃棄物行政組織等調査報告書 平成27年度実績」（平成30年3月）

注）地域分類は環境省地方環境事務所管轄地域に則ったもの

東北（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島） 関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、静岡）
 中部（富山、石川、福井、長野、岐阜、愛知、三重） 近畿（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）
 中国四国（鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知）